

i 無料相談

相談日が祝休日・年末年始の場合、お休みになるものがあります。事前にご確認ください。

名称	問合せ	内容	日時	相談場所等
行政相談	地域支援課 TEL0493-62-2152	行政に関する困りごと など	3月12日(水) 13時30分～ 16時30分	▶役場3階 総合相談室 ▶総務省関東管区行政評価局 「行政苦情110番」 TEL0570-090110
法律相談	地域支援課 TEL0493-62-2152	日常生活上生じた法律的問題(相続、離婚、多額の借金など)	3月28日(金) 13時30分～	役場204・205会議室 (予約制 1組25分先着6組)
消費生活相談	企業支援課 TEL0493-62-0720	商品契約やサービスなど	毎週月～金曜日 (祝日除く) 10時～12時、 13時～16時 (受付15時30分まで)	▶東松山市役所本庁舎2階 東松山市役所人権市民相談課 TEL0493-21-1414 ▶消費生活支援センター熊谷支所 TEL048-524-0999
教育相談	教育総務課 TEL0493-62-0823	幼児・小学生・中学生およびその保護者の教育に関する色々な悩みなど	毎週水曜日 午前中 <要予約>	役場3階 教育相談室
人権相談 (法務局)	さいたま地方法務局 東松山支局 TEL0493-22-0379	不当な差別やいじめなど人権に関する相談	毎週水曜日 9時～16時	さいたま地方法務局 東松山支局
傾聴相談 「わかばのきもち」	嵐山町社会福祉協議会 TEL0493-62-0722	職場や人間関係の悩みなど	※お申し込み後に調整します	▶嵐山町社会福祉協議会相談室 または相談者の指定する場所 ▶電話でのご相談もできます。

人口と世帯

2月1日現在 ()内は前月比

男	8,576人(-21)
女	8,720人(-11)
総人口	17,296人(-32)
世帯	8,444世帯(-11)
転入等	62人
転出等	65人
出生	4人
死亡	33人

令和6年12月分の資源回収の回収量等お知らせします。(一般家庭ごみのみ)

資源回収	令和6年12月分		前年比増減
	紙類(※1)	衣類	
	32,150kg	-2,880kg	
	5,680kg	-330kg	
	1,240kg	-390kg	
資源物売却収入	625,625円	68,831円	

○皆様のご協力により、上記の収入がありました。

※1：「段ボール」・「新聞」・「雑誌」・「紙パック」の合計

ごみ集積場で収集した「もえるごみ」は、微生物の力を使った生物処理(メタン発酵処理)を行っています。

令和6年12月分のごみ収集量は、次のとおりです。(一般家庭ごみのみ)

	令和6年12月分		前年比増減
	もえるごみ	不燃ごみ	
	218,780kg	37,250kg	15,030kg
	256,030kg	476g	-2,510kg
合計	256,030kg	28g	12,520kg
1人1日当たり排出量	476g		

○皆様のご協力により、上記の収入がありました。

※1：「段ボール」・「新聞」・「雑誌」・「紙パック」の合計

ごみ集積場で収集した「もえるごみ」は、微生物の力を使った生物処理(メタン発酵処理)を行っています。

東松山・比企イチ推しスイーツ
スイーツフォトコンテストを開催します。
スイーツフォトコンテストを応募についての詳細は公式Instagramで。

①公式アカウントをフォローする
東松山・比企広域観光推進協議会Instagram(@hiki9_2023)をフォローしてね。

②写真撮影
東松山市・比企地域(滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村・高坂SA・嵐山PA)のお好きな店舗やお店のスイーツ(洋菓子・和菓子・パン等の甘味とする)を撮影する。

③インスタに投稿する
撮影した画像に、スイーツの説明(品名・購入場所・コメント・撮影日)を明記し、「#東松山比企イチ推しスイーツ」のハッシュタグをつけて、Instagramに投稿する。

④Instagramアカウントをお持ちの方は、東松山・比企広域観光協議会の公式アカウント(@hiki9_2023)をフォローして、東松山市役所人権市民相談課(TEL0493-21-1414)に同意していただいた方に限る。

**東松山税務署より
令和7年度国税専門官採用試験についてのお知らせ**
国税局や税務署において、税税専門官(国家公務員)を募集します。

○受験資格
第一次試験合格通知書で指定する日時)※受験資格や試験の詳細等について、人事院のホームページをぜひご覧ください。

○試験日
第1次試験 5月25日(日)
第2次試験 6月23日(日)～7月4日(金)のいずれか

○試験区分
大学卒業程度
門B(理工・デジタル系)
○試験の程度
大学卒業程度
(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

○申込み方法
次のQRにアクセスし、案内

【インターネット申込みに関すること】
【右記以外に関する限り】
【関東信越国税局人事第二課試験】
内線2332
TEL03-3581-5311
9時～17時(休日・祝日は除く)
【右記以外に関する限り】
【関東信越国税局人事第二課試験】
内線2097
TEL048-600-3111
8時30分～17時(休日・祝日は除く)
【右記以外に関する限り】
【関東信越国税局人事第二課試験】
内線2097
TEL048-600-3111
8時30分～17時(休日・祝日は除く)

6つの対策
1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を日安に交換する
3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣物及びカーテンは、防炎品を使用する
4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく

防火ポスターを展示します。
ふれあい交流センター開館時間内
火災予防をテーマに描いた小学校4年生の入選作品を展示します。
春の火災予防運動
小川消防署 消防課
TEL0493-72-3565
2月28日(金)～3月9日(日)

備えよう住宅用火災警報器!!
住宅用火災警報器は10年を定期的に交換をおすすめします。

に従って申込お願いします。
人事院採用情報NAVI

**春の全国火災予防運動
3月1日(土)～7日(金)**
全国統一防火標語「やったい未来があるから 火の用心」

別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行います。
住宅用火災警報器は10年を定期的に交換をおすすめします。